

農林水産部

農林水産委員会 【所管事項関係資料】

6月9日提出

目 次

1	農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕	3
2	サーモン養殖の取組状況について〔水産漁港課〕	7
3	林内路網整備に関する年次報告について〔森林環境保全課〕	8

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、令和7年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）

（年次報告）

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- 令和6年の農業産出額は2,572億円（全国16位）で、前年に比べて793億円増加し、全国トップの増加率（44.6%）を記録。
- 部門別では、米1,652億円（対前年比176.1%）、野菜322億円、果実98億円、花き25億円、畜産438億円など米以外の部門の合計は920億円（対前年比109.4%）と、ともに増加。

イ 林業分野

- 大型製材工場の本格稼働等により、令和6年の素材生産量は1,465千m³（対前年比101.5%）、製材品出荷量は259千m³（対前年比156.0%）と、ともに増加。

ウ 水産業分野

- ハタハタ等の重要魚種の不漁等により、令和6年の海面漁業生産量は4,251 t（対前年比81.9%）、漁業産

出額は24.5億円（対前年比83.6%）と、ともに減少。

エ 農山漁村分野

- 令和7年度の多面的機能支払交付金の取組面積は97,096ha（対前年度比99.7%）で横ばいとなった一方、高齢化に伴う担い手不足等により、中山間地域等直接支払交付金の取組面積は8,667ha（対前年度比87.9%）に減少。

(2) トピックス集（令和7年度の特徴的な動きを紹介）

- 「令和7年度の大雨等による農林水産被害と対策の概要」など12項目のトピックスを掲載。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

(1) 農業の食料供給力の強化

ア 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、1,386経営体に対して2,568haの農地を貸付け。
- 農業法人の経営継承を促進するため、8法人に経営アドバイザーを派遣し、経営継承計画の策定や、経営改善等の取組を支援。
- 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を51人に対して実施したほか、新規就農者に対して機械・施設等の導入を支援。

イ 持続可能で効率的な生産体制づくり

- 担い手への農地集積と農作業の効率化を図るため、ほ場整備を66地区420haで実施。
- 水稻の高温耐性に優れた新品種開発のため、高温登熟性に優れた新たな系統を選抜。
- 果樹の人工授粉を効率化するため、スマート機器を用いた現地研修会を開催。
- 地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む18団体を支援。

ウ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

- 園芸メガ団地等は、令和6年度までに56団地の整備が完了し、令和7年度は新たに2団地の整備に着手。参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関と連携し、技術・経営の両面から支援。
- 野菜の単収向上を目的に排水条件改善モデル実証ほの設置や篤農家の優良事例調査を実施し、技術の普及

を図ったほか、排水対策に取り組む法人に対し、補助暗渠施工機等の導入を支援。

- 果実の安定生産を図るため、晩霜被害が予想される場合に、農家へ直接被害回避対策の実施を促す通知システムを構築。
- 飼料等の価格高騰の影響を受けている肉用牛経営体の負担軽減を図るため、肥育農家50戸に対し、肥育素牛3,439頭の導入を支援したほか、繁殖農家442戸に対し、発育良好な子牛3,027頭の出荷に係る経費を支援。
- 自給飼料の生産拡大と堆肥の活用促進を図るため、自給飼料生産機械14台の導入と75haの草地整備改良のほか、堆肥保管庫1棟、堆肥散布機械等4台の導入を支援。

エ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

- サキホコレの認知度向上を図るため、SNSを活用したキャンペーン等を実施したほか、生産技術や品質の向上を図るため、研修会や食味コンテストを開催。
- 米生産の低コスト化を図るため、3地区でライスセンターの整備を支援。
- 優良種子の生産・供給を図るため、採種組合のほか場において、生産指導と厳格な検査を実施。
- 「あきたこまちR」については、一般作付けが開始され、集荷団体による自主分析においてカドミウムの基準値超過がなく、カドミウム汚染米の県による買取数量は、令和6年産の303トンから71%減少し88トンの見込み。

オ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- 国際競争力の高い輸出産地の形成を目指して、「秋田県農畜産物輸出促進協議会」を設立したほか、青果物や秋田牛の輸出拡大を図るため、台湾やタイにおいて地域商社等と連携した輸出ルートの開拓支援や現地でのプロモーション活動を展開。
- 県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業者、食品加工業者、販売事業者等の異業種連携による商品開発を支援。
- 生産者と流通業者等が連携して行う商品づくりを支援した結果、「秋田芋」が商品化され、県内外へ出荷・販売を開始。

(2) 林業・木材産業の成長産業化

- 林業のトップランナーを養成するため、秋田林業大学校において第10・11期27人を対象に研修を実施し、第10期の修了生10人全員が県内の森林組合や林業経営体に就職。

- 森林所有者に代わって再造林に取り組む林業経営体に523haの造林地を集積。
- 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、林道2路線及び林業専用道28路線を開設したほか、木材加工企業等6社に対して木材加工流通施設の整備を支援。
- 住宅分野における県産材の利用促進を図るため、県外工務店等を「あきた材パートナー」に登録し、県内木材加工企業とのマッチング等を支援。

(3) 水産業の持続的な発展

- 収益性の高い魚種の増殖と資源管理を図るため、トラフグ等の種苗生産・放流を推進。
- 温暖化による魚種や漁場の変化に対応するため、漁獲対象魚種の転換や複合化に必要な漁具の導入を支援。
- 蓄養殖の技術確立を図るため、椿漁港でのサーモン養殖、戸賀湾等でのマガキ養殖に取り組む漁業者グループに対し、実証に係る経費を支援。
- 生産性の高い漁場を造成するため、魚礁を整備したほか、藻場増殖場の工事を実施。

(4) 農山漁村の活性化

- 農山漁村ならではのビジネスの創出を図るため、農泊ビジネスの起業希望者に対し研修を実施したほか、設備導入を支援。
- 北秋田市、五城目町、横手市、東成瀬村の4地域において、「半農半X」の実証調査を実施。
- クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等が発生するおそれのある森林において、緩衝帯を整備。
- ため池の決壊による災害を防止するため、防災重点農業用ため池58か所の改修工事等を実施。

2 サーモン養殖の取組状況について

水産漁港課

漁業収入の底上げを図るため、蓄養殖の取組を推進しているところであり、先行して取り組んでいるサーモンは安定的な生産が可能になってきている。今後は、首都圏でのプロモーション活動を積極的に展開し、秋田県産サーモンの認知度向上と消費拡大を図っていく。

1 本県での取組状況

- (1) 「白神育ち輝サーモン」
 - ・岩館漁港（八峰町）において、令和4年度より八水（株）が生産
 - ・令和8年度の水揚げ量は4.1t（平均魚体重2.7kg）
 - (2) 「男鹿つばきサーモン」
 - ・椿漁港（男鹿市）において令和6年度より椿地区サーモン養殖研究会が生産
 - ・令和8年度の水揚げ量は1.3t（平均魚体重2.9kg）
- ※いずれも県内のスーパー（イオン・イトク・タカヤナギ）等で5月に生鮮販売



〔水揚げされた輝サーモン〕

2 令和8年度の販売促進の取組計画等

認知度の向上と生産拡大を見据えた新規販路開拓を進める。

〔県内〕スーパー等での生鮮販売に加え、手軽に食べられる加工品を開発し直売

- ・商品名 「サーモンユッケ」「ハラスパック」「カマパック」

〔県外〕エクセルホテル東急の秋田県フェアへの提供

- ・開催日 5月8日～6月30日
- ・場 所 渋谷エクセルホテル東急
- ・内 容 ホテル内のレストラン2店舗でメニュー提供



〔秋田県フェアで提供されているメニュー〕
出展：渋谷エクセルホテル東急HP

3 林内路網整備に関する年次報告について

森林環境保全課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年4月1日施行）

（年次報告）

第十一条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 令和7年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は3,156.5kmとなり、目標(3,547.3km)に対し89.0%となった。森林作業道等は延長累計10,514.5kmとなり、目標(8,046.3km)に対し130.7%となった。

（単位：km、％）

区 分	R 6 年度まで	R 7 年度	合 計	目標 (R 7 年度末)	達成率
林 道	2,430.5	0.4	2,430.9	—	—
林 業 専 用 道	710.5	15.1	725.6	—	—
小 計	3,141.0	15.5	3,156.5	3,547.3	89.0
森 林 作 業 道	9,966.7	158.6	10,125.3	—	—
そ の 他 作 業 道	389.2	—	389.2	—	—
小 計	10,355.9	158.6	10,514.5	8,046.3	130.7
合 計	13,496.9	174.1	13,671.0	11,593.6	117.9

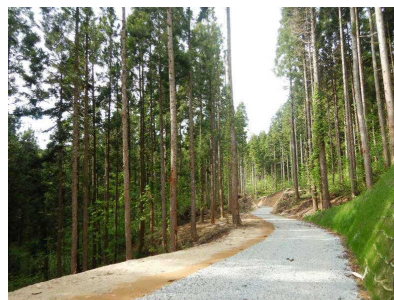
2 令和7年度に講じた施策について

- (1) 林道：森林資源循環利用林道整備事業等により、2路線0.4kmを開設。
- (2) 林業専用道：高能率生産団地路網整備事業等により、28路線15.1kmを開設。
- (3) 森林作業道：造林補助事業等により、219路線158.6kmを開設。

【参考】令和7年度に開設した主な林内路網



〔林道 峰浜線 八峰町〕
幅員 5.0m、開設延長 171m

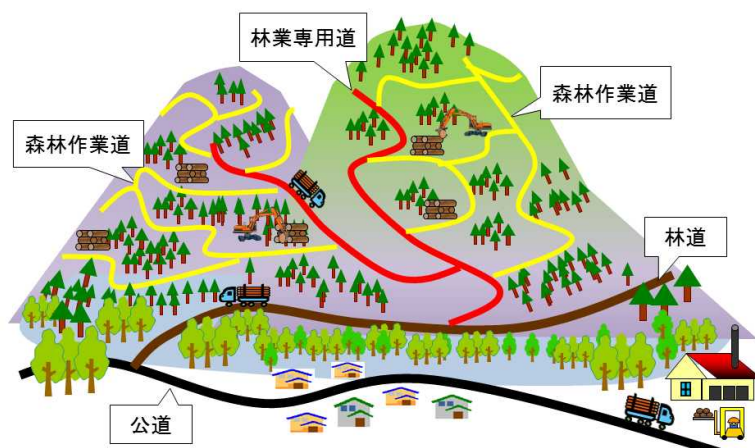


〔林業専用道 滝ノ下線 五城目町〕
幅員 3.6m、開設延長 250m



〔森林作業道 高畑線 由利本荘市〕
幅員 2.5m、開設延長 831m

路網整備のイメージ図



- ・ 林道：森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路（幅員4.0～7.0m）
- ・ 林業専用道：林道を補完し、森林施業に供する道で、10 t 積み大型トラックの走行に応じた規格・構造を有する道（幅員3.6m）
- ・ 森林作業道：林業専用道等と組合せ、丸太の搬出等のため、主にフォワーダ等の林業機械が走行する道（幅員2.0～3.0m）
- ・ その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等（幅員3.0～4.0m）